

2021.5.31

一般社団法人 全麵協 ニュースフラッシュ7号



ニュースで伝える全麵協の今

発行：全麵協ニュースフラッシュ編集グループ

コロナ禍でも全麵協事業が関係者の努力で進んでいます。

中日本支部の「令和3年度 四・五段位認定講習会」が5月15日、23日オンラインで開催され合わせて70名が受講しました。ホストキー局は中日本支部田中段位認定部長宅でその他サテライトオフィスを結んでの開催でした。

当初、北陸ブロックと東海中部ブロックの2会場に分かれ集合研修を予定していました。しかし、コロナ感染拡大により参加者が県外へ移動しないように居住県内の拠点施設に分け、リモート研修に変更して開催しました。講習会を開催することが出来、中日本支部では一安心しています。もちろん、全麵協のガイドラインや中日本支部独自のガイドラインを遵守しての開催でした。

【北陸ブロック】

最初に、中谷理事長から講習会参加者の皆様に、映像での激励の挨拶をしていただきました。第2講から第4講まで、加藤副理事長、板倉副理事長及び藤間専務理事による全麵協についての講義でしたが、参加された皆様は画面を熱心に注視されていました。

昼食をはさんで、第5講でそば道段位認定制度規程の改訂について、田中支部段位認定部長から講義がありました。第6講は、支部独自の講座で「そばの栽培と品種」と題して株式会社かまくらやの藤本孝介常務取締役から、先進技術を取り入れての蕎麦栽培から販売までの取り組みについて講義があり、第7講は、五段位に認定された青山豊、深澤由紀子の両氏から五段位認定者となつての心構えや地域振興で果たすべき役割、受験に当たつての対策についてお話ししていただきました。第8講では、井指導普及部長から四・五段位認定者に求められるそば打ち技術について、映像を使って①水回し②のし③切り④片付けの4項目ごとに、注意すべき点について丁寧な説明がありました。

第9講では、四・五段位受験の手続きで、特に注意しなければいけない点について説明がありました。

対面で表情を見ながらの講習と違い、受講者の表情の確認がしにくい面はありましたが、リモート研修を積み重ねることによって、確認の部分についてもノウハウが蓄積されていくものと思います。

【東海・中部ブロック】

講義内容は北陸ブロックと同じでしたが、第7講だけは、五段位に認定された地元の春日輝基、野々山美樹の両氏が担当されました。

今回の講習では、ホスト側の問題ではなく受講者側の通信事情で一時通信が途切れましたが、すぐに復旧したため大きな影響は出ませんでした。ホスト側のトラブルについては、バックアップ体制をとっていましたが、受講者側のトラブルも念頭に置いた対応についても今後ノウハウが蓄積されていくものと思います。

【北陸ブロック会場風景】



【東海・中部ブロックweb画面】



論壇 支部の強化で全麵協が強くなる

副理事長・山本 剛

個人商店を大きくするには、まず、有能な番頭を確保することだ。つまり、オーナーの代わりができる人が育てば1店舗を任せられ、店舗は2つに増やせる。もし、店長が5人になれば、オーナーは全体の指揮に回っても、店舗は5倍に出来る道理である。

全麵協は、個人商店ではないが、永く全てを本部主導で進めてきた。そして、法人化の時点で、支部を会社という支店のような存在に出来ないかと考えたが、支部の側で実力不十分と断って、今日に至っている。

しかし、支部は着実に実績を積み重ねてきている。本部の指導を受けながら、今では、三段位までの認定試験の全て、四段位の実技試験を担うだけでなく、そば大学や各種研修会の実施も行っている。更に、コロナ禍で四、五段認定講習会や審査員任用講習会の開催も分担することになった。

かねてより、出来るものは全て支部に業務移管をと主張してきた私の立場からは、これらの流れは大いに歓迎すべきものである。誰でも、経験を積みばできるようになる。支部だからできないのではなく、任せられたら出来るようになるものだ。その意味では、本部の一元管理から、支部に本部情報の共有や事務分担が進められなければならない。

最初はおぼつかないかもしれないが、ひとつの新しい経験が、自信をつけ、次のことにもチャレンジする気運を生むものだ。小さな自信の蓄積は、やがて大きな自信を獲得する。人材と組織は、育てること、つまりは、経験させることから始めなければならない。

最近の本部理事は、東京近郊の者だけで固められていた時代から推移し、地方出身者がかなりのポジションを占めるようになってきた。現在の役員でも、従来からの広報渉外部長に加えて、地域振興部長、指導普及部長、業務推進監及び私が各支部から登用されている。このことは、地方にいても、東京の本部事務局との連携さえあれば、本部役員としての職務ができることを示している。

以上のような流れの先に見えるものは何か。それは、各支部の連合体が本部であるという姿である。5支部体制のもと、ひとつは業務の分担を図りつつ、もう一

つは魅力ある全麵協づくりのための21項目(理事会決定)を実現するために、支部が人材の育成を進めながら、これら事業の積極的展開を図ることが重要な課題である。その意味で、支部を強くすることが、即ち全麵協を強くすることであると、改めて確信している。

本部と支部の議論と意見調整が必要

首都圏支部長 安井良博

そばを活かした地域の活性化やそば文化の発展のためにという共通の目標の実現を目指し、各会員団体が有機的な連合体として各種活動を展開できるよう、組織の運営に配慮しつつ全体の企画調整、事業推進の円滑化の役割を担わせたのが本部なのである。

本部は、各会員団体やその連合体である支部の自主性を重んじ、関係者の情報交換を密にし、他の支部や本部も含めて全体で取り組むべき事業の企画、提案やその実施のための調整を適切に行うべきなのである。

全麵協は、時の経過とともに、そばによる地域振興という基本的な目標が薄れ、組織の活動資金を確保する面もあって、段位認定制度の運用が事業全体の中で大きなウェイトを占めるようになってきている。

全麵協では、自分づくり、仲間づくり、地域づくりを柱としたそば道という理念を提唱しているが、その基本は謙虚に相手の話に耳を傾けることだと思う。

今回、各支部から名人戦や交流大会のような全麵協をより魅力あるものとしていくための様々な提案が出されているので、これらを本部と支部の関係者が何をいつどこで誰がどのように取り組んでいくべきなのか早急に議論し、実施に必要なアクションプログラムを作り、会員団体や支部、本部が連携してその実現に向けて取り組んでいくことが必要と考えている。

先般、総務部長の主催で、5支部長のリモート会議が開催され来年度事業の21項目について議論したが、これをどう実現させるかの具体策が必要である。

魅力ある全麵協を作り上げるには、個人会員及び各正会員団体が参加しようと思う気持ちをどう作り上げるかが必要である、それには5支部が同じ主旨で開催することだ。そば打ち名人戦や各種の団体戦も本部決勝大会は経費がかさむので一考が必要である。各支部の開催時期の調整や経費については今後の課題である。

支部の強化で全麵協が強くなるための現状・課題と今後の対応

西日本支部支部長 篠原美文

現在支部で実施している主な事業は次のとおりです。

- ・ 段位認定会の実施
 - ① 初段位・二段位認定会（支部正会員団体）
 - ② 三段位認定会（支部正会員団体）
 - ③ 四段位認定会（主催：本部、主管：支部）
 - ④ 五段位認定会（主催：本部、支部：後方支援）
- ・ 地方審査員技術研修会及び審査員任用講習会（本部と連携）
- ・ そば打ち技術向上研修会（三段位及び四段位：本部と連携）
- ・ そば道普及推進活動（未普及地域）
- ・ そば大学の開催
- ・ 支部内団体戦の開催

以上のように、支部では本部の支援を得ながら様々な事業に取り組んでおり着実に実績を重ね、実力を付けている。

今後の課題としては以下の事がある。

【以下具体的な取組】

- ・ 理事会で決定された 21 項目の取組について
欲張らずに、具体的にできる取り組みから実施する。
- ・ 人材育成
本部組織に対応する支部対応部員の強化・増強(5 名から 10 名に)
- ・ 財源確保
次年度から支部の会員から会費の徴収を総会に諮り、財源を確保し会員の皆様に喜んで頂ける支部活動の充実を図る。
- ・ 四段位、五段位認定会開催
現在、主管となっているが、今後は、受験料の一部でも支部に降ろして頂きたい。
- ・ 支部活動活性化のための事務所開設
支部の情報発信・会員の交流活動の場として、経費の安い場所を確保する。
- ・ 特別個人会員のための施策
特別個人会員への情報発信を支部に移管してもらい支部の会員としての支援を行う。
- ・ 沖縄県での認定会開催

少数審査員の審査員（3 名で実施）又は、審査員の経費を本部で 2 名お願いしたい。（支部は 3 名負担とする。）

今後は出来る事業から少しずつ支部事業に移管をしていただきたい。（将来的には、全麵協の事業は支部の運営で行い、本部は管理業務を行う組織にする。）

本部、支部のあり方について

北海道支部長 山本良明

コロナウイルス感染は第 4 派が発生し、国の対応や我々の行動をあざ笑うかのごとく各地で変異ウイルスが猛威を振るっている。

この様な中、全麵協活動もガイドラインに添って恐る恐る続けてきたが、再度ストップを余儀なくされた。

一昨年までは理事会や他の会議に本部へ出向き、多くの時間を費やしてきたが「リモート会議」を経験し、時間と費用を節約できたことに感動すら覚えた。本部役員、5 支部長が一堂に会して何不自由ない会議が行われるようになったことは利点である。

これまで本部が行ってきた事業の一部を支部が行う事ができたのは、細部まで本部担当者の心配りがあって出来たものと思う。

今後も四段・五段位認定講習会も経験し徐々に支部への移行を進めていくことを期待するが、現状では各支部の受入体制が整わず足並みが揃っていない。

当支部では固定した事務所を持つ事は出来ない。なぜなら規約では「支部長の指定したところへ事務局を置く」となり、支部長が変わると事務所も変わるためであり、金銭的にも無理である。

しかし、人材は豊富であり、本部と同名の部を置き役員がその長を務め受入体制は万全と思う。

全国規模の大会や講演会等は今は無理でも after コロナの時は盛大に行い、暫くは足下を見つめ、じっと我慢が大事だと思う。

全麵協 道具街への出品のお願い

ホームページにオープンした道具街に出品しませんか。使わなくなった、余っている道具をスマホで撮影して事務局に送ってください。有償、無償は問いません。これからそば打ちを始める方にお役に立つと思います。

全麵協研修センター便り

全麵協本部では、昨年7月から四段位の技術向上講座を開設し、コロナ感染拡大防止の緊急事態宣言の発出等により一部中止もありましたが令和3年度も継続して開催しています（5月中は中止）。

指導に際して特に注意している点は、四段位認定者は「全麵協段位認定制度において当会のリーダー的存在」と位置付けられていることに鑑みて

- 1 自ら四段位用粗挽き粉を上手に打ち上げるだけでなく、工程毎のポイントをそば粉の特質を踏まえて理論的に理解し、且つ指導者として次に続くそば打ち仲間の方々にきちんと説明できること。
- 2 指導者として人前で蕎麦打ちする機会も多くなるため、そば打ちの姿勢が堂々としていて落ち着きがあり、品格があること。

特にこの二つの点に注意して1時間20分の間に水回しから工程毎にマンツーマンで一緒に練習しています。

具体的には基本に立ち返って図形（幾何）の概念をイメージしながらの所作確認や、粗挽き粉の科学的な特性などの説明を織り込みながら研修を行っています。

受講生の方は皆さん大変熱心で自らの時間枠が始まる前に来て見学されたり、終了後も他の方の受講をご覧になって講師の説明をメモしている方もおられます。受講生が回数を重ねてくる毎に上手に打たれる姿を目の当たりすると、とても嬉しくやり甲斐を感じます。

これから四段位を目指される皆さんには、当研修センターでの技術向上四段位講座に参加し、そば打ち技術の更なる向上に役立てていただければ良いと思います。

（全麵協本部技術向上四段位講座講師 谷 昇平）

新入会員紹介

西日本支部所属 赤そばの会（三重県いなべ市）

10年近く前、地域の畑が耕作放棄されていくのを見て、その対策として県の地域活性プランの支援も受け、赤そば（高嶺ルビー）の栽培を開始しました。現在2haの畑に栽培し、地域の景観形成、獣害対策に役立って

います。

2016年から赤そばを多くの人に食していただくように打ち手を育成する道場を開設、上位段の皆さんの指導を受け、有段者も育っています。

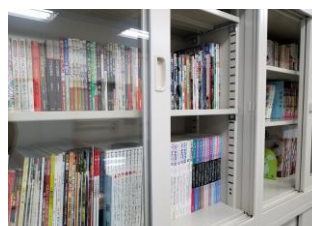


本部事務局から

フラッシュニュース第6号でご案内しました前掛けの販売につきましては、お陰様を持ちまして完売いたしました。ありがとうございました。なお、手拭いにつきましてはまだ若干在庫がありますのでご希望の方はご連絡ください。また、前掛けを購入していただいた藤の会から団体のロゴとコラボしたかわいい！写真が送られていきました。のぼり旗にも同様に合わせたいとのことでした。



本部資料室開設



全麵協本部の5Fに資料室を開設しました。寄贈された文献をはじめ、ガイドブック、全麵協の発刊誌等が揃いました。

本部がある東京都千代田区神田神保町は学生の街、本の街として全国的にも有名です。

全麵協の小さな資料室も少しずつ本を揃えていきたいと願っております。

新型コロナウイルス感染拡大が収束し、安心安全に旅行ができる時期になりましたら予約制になります。が会員の皆様のお越しをお待ちしております。

事務局新スタッフ紹介

事務局の新しいスタッフです。

氏名：谷 昇平

所属：首都圏支部

江戸流手打ちそば 鶴の会

担当：段位認定副部長

よろしくお願ひします。

